

# お詫びと訂正

平成 29 年 11 月 21 日現在

本誌記事中に下記の誤り・追加がございました。謹んでお詫び申し上げます。  
下記の箇所を修正の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

◆=最新修正

## 2018 年(平成 30 年)度受験用 社労士Ⅴ

### 12 月号

◆33 ページ 下から 16 行目	(誤) ⑥ ……平成 31 年 10 月 <u>18</u> 日まで	(正) ⑥ ……平成 31 年 10 月 <u>17</u> 日まで
◆54 ページ「3 所定給付日数」の「① 特定受給資格者以外についての所定給付日数」の表中	(誤) 就職困難者 45 歳以上 <u>60</u> 歳未満	(正) 就職困難者 45 歳以上 <u>65</u> 歳未満
◆62 ページ <u>1</u> 3 の見出し	(誤) 3 就職促進定着手当	(正) 3 就業促進定着手当
◆巻末付録カードの「労災 45」	(誤) ●表面 ②の 2 行目 ⇒毎年[D]及び 12 月の[E]に… ●裏面 5~6 行目 B 2月、4月、… C 6期	(正) ●表面 ②の 2 行目 ⇒毎年[C]及び 12 月の[D]に… ●裏面 5~6 行目 C 2月、4月、… D 6期

### 11 月号

◆70 ページ <u>2</u> 1 の表中「休業(補償)給付」の「特別支給一時金」の欄	(誤) 休業給付基礎日額の <u>60</u> %	(正) 休業給付基礎日額の <u>20</u> %
--	---------------------------	---------------------------

### 10 月号

◆47 ページ 下から 13 行目	(誤) …「賃金」性(労働の <u>対象</u> として賃金を得ていること)…	(正) …「賃金」性(労働の <u>対償</u> として賃金を得ていること)…
◆77 ページ 上部の図中	(誤) <u>㊸</u> ⇒他の軽易な業務への…	(正) … <u>㊸</u> ⇒他の軽易な業務への…

# 2017年(平成29年)度受験用 社労士V

## 9月号「科目別最終要点整理」

◆21 ページ 真ん中の表の⑤	(誤) ⑤ …祖父母および兄弟姉妹の介護…	(正) ⑤ …祖父母および兄弟姉妹ならびに配偶者の父母の介護…																																																												
◆32 ページ 「所定給付日数」の表	右表のオレンジ色の部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th colspan="6">算定基礎期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th colspan="2">20年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下記以外</td> <td>—</td> <td colspan="2">90日</td> <td>120日</td> <td colspan="2">150日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就職困難者</td> <td>45歳未満</td> <td colspan="5">300日</td> </tr> <tr> <td>45歳以上65歳未満</td> <td>150日</td> <td colspan="4">360日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">特定 受給資格者</td> <td>30歳未満</td> <td rowspan="5">90日</td> <td>90日</td> <td>120日</td> <td>180日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>30歳以上35歳未満</td> <td>120日</td> <td>180日</td> <td>210日</td> <td>240日</td> </tr> <tr> <td>35歳以上45歳未満</td> <td>150日</td> <td>240日</td> <td>270日</td> <td>330日</td> </tr> <tr> <td>45歳以上60歳未満</td> <td>180日</td> <td>240日</td> <td>270日</td> <td>330日</td> </tr> <tr> <td>60歳以上65歳未満</td> <td>150日</td> <td>180日</td> <td>210日</td> <td>240日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受給資格に係る離職の日が平成34年3月31日までの間である特定理由離職者（厚生労働省令で定める者に限る）の所定給付日数は、特定受給資格者と同じ。</p>	年齢	算定基礎期間						1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上		下記以外	—	90日		120日	150日		就職困難者	45歳未満	300日					45歳以上65歳未満	150日	360日				特定 受給資格者	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—	30歳以上35歳未満	120日	180日	210日	240日	35歳以上45歳未満	150日	240日	270日	330日	45歳以上60歳未満	180日	240日	270日	330日	60歳以上65歳未満	150日	180日	210日	240日
年齢	算定基礎期間																																																													
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上																																																									
下記以外	—	90日		120日	150日																																																									
就職困難者	45歳未満	300日																																																												
	45歳以上65歳未満	150日	360日																																																											
特定 受給資格者	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—																																																								
	30歳以上35歳未満		120日	180日	210日	240日																																																								
	35歳以上45歳未満		150日	240日	270日	330日																																																								
	45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日																																																								
	60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日																																																								

## 8月号「重要項目横断整理」

◆7 ページ欄外の「確認Q1」の問題文3行目	(誤) …労働者の <b>B</b> の確保等を図り、	(正) …労働者の <b>C</b> の確保等を図り、
◆47 ページ上の表中、右から2段目（健保一	(誤) ② 協会の被保険者の住所変更の…	(正) ② 被保険者の住所変更の…

## 7月号「白書対策・法改正総まとめ」

◆58 ページ「Ⅱ択一式」の解答のAの解説2行目	(誤) …「 <u>出産</u> の理由」に置き換えると正しい。	(正) …「 <u>結婚</u> の理由」に置き換えると正しい。
◆巻末「超・論点整理カード」社一29の解答・解説①	(誤) 原則: 100分の <u>90</u> 一定以上所得者※: 100分の <u>80</u>	(正) 原則: 100分の <u>10</u> 一定以上所得者※: 100分の <u>20</u>

## 6月号「労一・社一」

◆40 ページ「講師より一言」	(誤) 65歳以上75未満の…	(正) 65歳以上75歳未満の…
◆57 ページ 1つめの「ココもCheck!」13行目	(誤) …当該第1号等厚生年金被保険者…	(正) …当該第1号厚生年金被保険者…
◆69 ページ 「選択式」の解答のD	(誤) ④ 処遇	(正) ⑨ 待遇

## 5月号「国民年金法・厚生年金保険法③」

◆27 ページ 一番下の【参考図】の右下の式	(誤) $(D) \times 1/2$	(正) $(C) \times 1/2$
◆32 ページ (脱退一時金の支給)の図の下	(誤) 平均標準報酬額 × 支給額	(正) 平均標準報酬額 × 支給率
◆39 ページ表中の「裁定・支給事務」に関する2つの図	(誤)	(正)
	4号老齢厚生年金(8年)   1号老齢厚生年金(3年)	4号厚生年金被保険者(8年)   1号厚生年金被保険者(3年)
◆68 ページ 一番下の行	(誤) 在籍趣向	(正) 在籍出向

## 4月号「国民年金法・厚生年金保険法②」

◆17 ページの図	(誤)	(正)
	<p>基礎年金の給付に要する費用</p> <p>被保険者負担分 国庫負担分</p> <p>免除 納付 納付 納付 国 庫 負 担</p> <p>給付割合 = 8分の7</p> <p>国庫負担分</p> <p>8分の7とされた年金額(全体を7等分)のうち、その7分の4が国庫負担</p>	<p>基礎年金の給付に要する費用</p> <p>被保険者負担分 国庫負担分</p> <p>免除 納付 納付 納付 国 庫 負 担</p> <p>給付割合 = 8分の7</p> <p>国庫負担分</p> <p>8分の7とされた年金額(全体を7等分)のうち、その7分の4が国庫負担</p>

◆39 ページ 3つ目の「ココも Check!」	(誤)④の被保険者資格取得届、⑦の報酬月額算定基礎届などの……	(正)⑤の被保険者資格取得届、⑧の報酬月額算定基礎届などの……
--------------------------	---------------------------------	---------------------------------

## 12月号「雇用保険法」

◆13 ページ「ココも Check!」	(誤) 適用事業に係る届書の提出先: <u>管轄公共職業安定所</u> 長	(正) 適用事業に係る届書の提出先: <u>所轄公共職業安定所</u> 長
◆18 ページ 中ほどより下の水色の図中	(誤) 15日以上、かつ、支払基礎日数11日以上⇒被保険者期間: 1カ月	(正) 15日以上、かつ、支払基礎日数11日以上⇒被保険者期間: <u>2分の1</u> カ月
◆25 ページ【職業紹介の拒否等・職業指導の拒否による給付制限】の表中「基本手当」「延長給付」の③(2カ所)	(誤) 必要な職業 <u>訓練</u> を受けること	(正) 必要な職業 <u>指導</u> を受けること
◆25 ページ「講師より一言」の2～3行目	(誤) 本来の <u>延長給付</u> と同じ給付制限が、	(正) 本来の <u>基本手当</u> と同じ給付制限が、
◆39 ページ【支給対象月】の下の図中、赤色の両方向矢印の上	(誤) 支給対象月と <u>されない</u>	(正) 支給対象月と <u>される</u>
◆43 ページ<4>介護休業給付金【対象家族】の囲み内	(誤) ●被保険者と同居し、かつ、扶養されている <u>祖父母、兄弟姉妹</u> および孫	(正) ●被保険者の <u>祖父母、兄弟姉妹</u> および孫
◆45 ページ「■雇用安定事業」の内容を記した5つの囲みのうち、3つ目の次に右の内容を追加		高齢者雇用安定法に規定する地域高齢者就業機会確保計画(同意地域高齢者就業機会確保計画)に係る国が実施する高齢者の雇用に資する事業のうち雇用の安定に係るものを行うこと
◆47 ページ「■不服申立て」の下の図中	(誤) <u>雇用保険審査会</u>	(正) <u>労働保険審査会</u>
◆同上の図中、上から1段目のブロック矢印の右側の文章	(誤) 処分があったことを知った日の翌日から起算して <u>60日</u> 以内	(正) 処分があったことを知った日の翌日から起算して <u>3カ月</u> 以内
◆同上の図中、上から2段目のブロック矢印の右側の文章	(誤) 決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して <u>60日</u> 以内	(正) 決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して <u>2カ月</u> 以内
◆同上の図中、上から3段目のブロック矢印の右側の文章	(誤) 決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して <u>60日</u> 以内	(正) (削除)

## 11月号「労働者災害補償保険法」

◆9 ページ9行目	(誤) (業務 <u>遂行性</u> )	(正) (業務 <u>起因性</u> )
◆12 ページ 本文3行目	(誤) 国の直営事業 ( <u>国有林野事業</u> )	(正) 国の直営事業
◆39 ページ 1つめの「ココも Check!」の3行目	(誤) 独立行政法人労働者健康安全 <u>福祉</u> 機構	(正) 独立行政法人労働者健康安全機構
◆42 ページ8行目	(誤) ⇒ <u>納付額</u> に40%を乗じて…	(正) ⇒ <u>給付額</u> に40%を乗じて…
◆43 ページ不服申立ての図の中の右の囲みと矢印	(誤) 「審査請求をした日から3カ月経過しても決定がないとき…」⇒ <u>裁判所</u>	(正) 「審査請求をした日から3カ月経過しても決定がないとき…」⇒ <u>労働保険審査会</u> 「再審査請求をした日から3カ月経過しても裁決がないとき…」⇒ <u>裁判所</u>

## 10月号「労働基準法・労働者安全衛生法」

◆12 ページ13行目の右側の囲み内	(誤) 労働契約 <u>関</u> および派遣先と…	(正) 労働契約 <u>関係</u> および派遣先と…
◆19 ページ図の見出し	(誤) 退職時等の証明(法第21条第1項～) (誤) 通信の禁止等(法第21条第4項) (誤) 金品の返還(法第21条第4項)	(正) 退職時等の証明(法第22条第1項～) (正) 通信の禁止等(法第22条第4項) (正) 金品の返還(法第23条)
◆P.20 「賃金の支払」の表中	(誤) 通 <u>過</u> 払	(正) 通 <u>貨</u> 払

